

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	農地法第4条及び第5条許可ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農地法第4条及び第5条許可に付随する事務のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2住所	
6	記録範囲	農地法第4条及び第5条の規定による許可申請書を提出した者(平成25年度以降)	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス対策緊急支援資金	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス対策緊急支援利子補給承認の適否を審査するために利用	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 借入額、4 資金使途、5 収支計画、6 負債状況等	
6	記録範囲	新型コロナウイルス対策緊急支援資金の利子補給を申請した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書(融資機関及び熊本市経由)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	就農・営農相談者カルテ	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	相談者の営農計画検討のため	
5	記録項目	相談者情報(1氏名・2生年月日・3年齢・4住所)・現在の状況(5職業・6家族構成・7出身・8農業経験・9就農動機)・現在の営農状況(10作物名・11規模・12所得・13労働時間)・今後の希望(14就農予定時期・15家族同意・16従事者数・17就農地・18希望作目・19農地確保・20施設機械・21研修希望・22資金)・23知りたい情報・24相談したいこと	
6	記録範囲	これから就農を希望する者	
7	記録情報の収集方法	就農・営農相談会を前に、事前に本人から提出されたカルテ	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	就農・営農相談会で参集の熊本市新規就農サポート体制メンバーで配布、共有される	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	熊本市新規就農サポート体制事務局：熊本市農水局 農政部 農業支援課
		(所在地)	〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	青年等就農支援資金	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	青年等就農支援資金の承認の適否の審査会提出、及び関係金融機関への『認定新規就農者の貸し付けに関する意見書』の付帯資料提出のため	
5	記録項目	意見書(1氏名・2住所・3資金名・4借入額)、申請一覧表(5氏名・6住所・7経営類型・8農業収入・9農業所得・10農外収入・11負債・12流動資産・13意見書)	
6	記録範囲	青年等就農支援資金の融資を申請した者	
7	記録情報の収集方法	就農・営農相談会の審査会で参集の熊本市新規就農サポート体制メンバーに配布された資料、及び関係金融機関からの提供された借入申込希望書兼経営改善資金計画書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	日本政策金融公庫熊本支店・農林中央金庫熊本支店	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	経営指導(ナス新規就農者確保・育成)	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	営農指導・支援	
5	記録項目	氏名、住所、電話番号、営農内容・計画、JA出荷量、決算書等	
6	記録範囲	ナス生産者	
7	記録情報の収集方法	本人、JAへ提出を依頼	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	くまもとふるさと食の名人に関すること	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	むらづくり課、県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	新規認定、レシピ等の公開承諾、報償費支払、活動依頼・実績報告等の各種通知、連絡	
5	記録項目	氏名、住所、写真、電話番号	
6	記録範囲	新規認定候補者、活動中の認定者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提出、前年度からの引継ぎ	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	むらづくり課、県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	畜特資金・負債整理資金	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	畜特資金・負債整理資金の利子補給承認の適否を審査するために利用	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 借入額、4 資金使途、5 収支計画、6 負債状況等	
6	記録範囲	畜特資金・負債整理資金の利子補給を申請した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書(融資機関及び熊本市経由)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	特定農産加工資金	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特定農産加工資金借入に係る計画(変更)承認に利用する	
5	記録項目	1 氏名、2 融資額、3 資金使途	
6	記録範囲	特定農産加工資金借入者	
7	記録情報の収集方法	融資機関から提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	農業近代化資金	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業近代化資金の利子補給承認の適否を審査するために利用	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 借入額、4 資金使途、5 収支計画、6 負債状況等	
6	記録範囲	農業近代化資金の利子補給を申請した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書(融資機関経由)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	経営改善計画認定書類	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	経営改善計画の審査するために利用	
5	記録項目	1 氏名 2 住所 3 所得 4 農地所有状況	
6	記録範囲	経営改善計画を申請した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	農業制度資金(報告綴り)	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県央広域本部農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業制度資金の貸付実行時期、完了時期を確認するために利用	
5	記録項目	1 氏名、2 実行額、3 実行日、4 事業化完了日	
6	記録範囲	農業制度資金の利子補給を承認した者	
7	記録情報の収集方法	融資機関、熊本市から提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県央広域本部農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	家畜商免許交付者台帳(阿蘇地域)ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	家畜商免許の交付時に新規番号発行と共に登録	
5	記録項目	1家畜商登録番号、2登録年月日、3本籍地、4住所、5氏名、6供託金の供託年月日、7供託先法務局	
6	記録範囲	家畜商免許申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地2402
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	家畜人工授精師免許交付者台帳(阿蘇地域)ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	家畜人工授精師免許の交付時に新規番号発行と共に登録	
5	記録項目	1家畜人工授精師免許番号、2登録年月日、3本籍地、4住所、5氏名、6生年月日、7対象とする家畜の別、8免許交付を根拠とする講習等合格内容と合格日	
6	記録範囲	家畜人工授精師免許申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課
		(所在地)	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地2402
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	漁港施設の占有・使用許可に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	天草広域本部漁港課	
4	個人情報ファイルの利用目的	許可の更新、料金の徴収、占有物件の内容把握のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3占有物件名・目的・数量、4占有料	
6	記録範囲	占有・使用許可申請書を提出し許可期間中である者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	天草広域本部漁港課
		(所在地)	〒863-0013 天草市今釜新町3530
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	国有財産管理に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	天草広域本部漁港課	
4	個人情報ファイルの利用目的	用途廃止等の申請者を把握するために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3国有財産の場所・目的・数量	
6	記録範囲	申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	天草広域本部漁港課
		(所在地)	〒863-0013 天草市今釜新町3530
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	漁港区域内の公有水面埋立に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	天草広域本部漁港課	
4	個人情報ファイルの利用目的	埋立許可を受けたものの把握のために使用。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3埋立の内容	
6	記録範囲	公有水面埋立免許申請書等を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	天草広域本部漁港課
		(所在地)	〒863-0013 天草市今釜新町3530
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	漁港区域内の放置船に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	天草広域本部漁港課	
4	個人情報ファイルの利用目的	漁港区域内の放置船について、撤去指導を行うため。	
5	記録項目	1漁船・船舶番号、2船名、3氏名、4住所	
6	記録範囲	県管理漁港区域内における放置船の所有者	
7	記録情報の収集方法	現地調査及び登録内容の照会	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	天草広域本部漁港課
		(所在地)	〒863-0013 天草市今釜新町3530
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		